

令和2年5月1日

1年生保護者様

埼玉県立上尾高等学校長 林 昭雄

通学定期券購入に必要な通学証明書等の取扱いについて

入学式にて配布した「通学証明書」及び「身分証明書」について、JRより下記のとおり取り扱う旨案内がありましたのでお知らせいたします。これにより、5月8日以降も、入学式で配布した「通学証明書」又は「身分証明書」にてJRの通学定期券を購入することができます。

なお、私鉄・バスについては運行会社により取扱いが異なりますので、お手数ですが各自御確認いただき、通学証明書の再発行等の必要がありましたら、本校事務室まで御連絡ください。

記

1 「通学証明書」について（JRの場合）

通学定期券の購入に必要な「通学証明書」（入学式で配布）は、以前お知らせしたとおり、通常は有効期間が発行日から1か月となっていますが、今年度に限り、有効期間が切れている通学証明書であっても通学定期券の購入が可能です。

2 「身分証明書」について（JRの場合）

入学式で配布した「身分証明書」（横長で写真貼付欄があるもの）については、本来は写真の貼付がないと通学定期券の購入ができませんが、当面の間は写真の貼付なしでの購入が可能です。

※写真については、学校再開後一括撮影し、身分証明書を再度回収して貼り付けます。

※今後は、この「身分証明書」のみで通学定期券を購入することができます（通学経路の変更等がない限り、事務室で手続きする必要はありません）。卒業まで使用する大切な証明書になりますので、紛失することのないよう御注意ください。

埼玉県立上尾高等学校

担当：事務室 伊澤

電話：048-772-3322